

防犯灯設置(新設)要望書

令和 年 月 日

大和市自治会連絡協議会会長 あて

自治会名: _____

自治会長名: _____

電話: _____

<要望について自治会担当者がいる場合(任意)>

担当者名: _____

電話: _____

次のとおり要望します。

優先 順位	柱の種類 (いずれかに○)	東電柱	NTT 柱	独立柱
所在 番地(必須)	大和市			
柱番号	上:			
	下:			
設置場所地図(コピーの添付などでも可) 北 ↑	※設置の必要性等について特別な事情があれば記載してください。(単に「暗いため」や「住民より要望あり」等は記入不要です。)			

切り取って A4 サイズでご提出ください。

(1灯につき1枚記入)

令和 年 月 日

大和市長自治会連絡協議会会長 へ

自治会名: やまとん自治会

自治会長名: 大和 太郎

電話: 046-260-1111

<要望について自治会担当者がある場合(任意)>

担当者名: 綾瀬 花子

電話: 046-260-2222

次のとおり要望します。

優先 順位	1	柱の種類 (いずれかに○)	東電柱 NTT 柱 独立柱
所在 番地(必須)	大和市 下鶴間1-1-1 (大和市役所南側)		
柱番号	上 : 安街 幹 右1/左2/34 下 : 生安567		
設置場所地図(コピーの添付などでも可) 北 ↑	 <p>※設置の必要性等について特別な事情があれば記載してください。(単に「暗いため」や「住民より要望あり」等は記入不要です。)</p> <p>今年に入ってからこの場所でひったくりが多発している。</p>		

切り取って A4 サイズでご提出ください。

(1灯につき1枚記入)

防犯灯設置(新設)要望書の記入上の注意事項等

【要望書の記入方法及び注意点について】

- ・要望灯数が複数の場合は、必ず、優先順位をご記入ください。
- ・別添の要望書1枚につき1灯の申し込みをお願いします。(例:5灯の場合は5枚)
- ・電柱(電信柱)番号のみでは位置の特定ができませんので、所在地の住所および番地を必ずご記入ください。
- ・位置の特定ができない場合は設置決定されませんのでご注意ください。
- ・「設置場所地番」欄には、目標となるものと一緒に記入してください(例:「〇〇宅敷地内」「〇〇宅南かど」「〇〇東側」など)。
- ・電柱(電信柱)への設置の場合は、「電柱(電信柱)番号」を必ず記入してください。
- ・番号札が複数ある場合は、上下両方の番号を記入してください。
- ・下の番号札が東電の場合は東電柱、下の番号札がNTTの場合はNTT柱となります。



- ・「設置場所地図」は、記入に代えて地図等を貼付、または別紙にて添付していただいても結構です。

【設置基準について】

- ・「大和市防犯灯の設置及び移管に関する基準」により設置基準が定められています。

<設置基準の主な内容>

- ・防犯灯の設置間隔は、原則として既存照明から25メートル以上です。
- ・設置場所は、原則として道路上の東電柱またはNTT柱です。
- ・要望場所に電柱または電信柱がない場合は、電柱(電源柱)から12メートル以内の場所に独立柱(鋼管ポール)を新たに建柱して灯具を取り付けます。
- ・柱種にかかわらず、設置要望箇所が私有地の場合は、事前に土地所有者の設置承諾が得られ、借地料が無償である場所に限ります。
- ・事前に自治会で承諾が得られていない場合や借地料が必要な箇所には設置できませんのでご注意ください。
- ・周辺住民の承諾が得られていない箇所も設置できませんのでご注意ください。
- ・私有地内のNTT柱の場合、必ず自治会で事前に土地所有者に事前の了承を得たうえで要望書をご提出ください。
- ・東電柱とNTT柱以外の既存の民間引込柱には、東電の規定により、防犯灯の設置はできません。